



### 小千谷を描く No. 336 旭橋からの雪景

旭橋の上から山本山を望む雪の河原を写生しました。私はこのあたりを毎年のように描きますが、水場などが毎年のように変わり、その時々<sup>おもむき</sup>に趣のちがった風景を見せてくれます。こちら側の河川敷も堤防工事が進んで景観も変わってしまおうが、美しい風景の中で、より市民が自然と親しみ楽しめる憩いの場所に完成することを期待したいですね。

ごさをしいて対岸の「慎知がはば」の桜の花見をするという手もあるかもネ。

(絵と文・西脇正久さん)

#### 主な内容

特定健診・特定保健指導・・・・・・・・・・・・・2  
国民健康保険税の特別徴収・・・・・・・・・・・・・5  
中越沖地震復興基金「手づくり田直し等支援」・・・6  
ファミリー・サポート・センター会員募集・・・・・・7

おぢやファンクラブ職員募集・・・・・・・・・・・・・8  
工場などの設置奨励制度・・・・・・・・・・・・・9  
「ゆきだるまコンテスト」参加者募集・・・・・・・・・・10  
ちぢみの里臨時休館・・・・・・・・・・・・・11

# カラダヲマモシ



測るところはおへその位置！

健康センター保健師のみなさん

変わります！

**新**しい健診・保健指導は次のように変わります。

- 特定健診は40歳から74歳までの全ての方が対象です。
- 実施する主体が市町村から医療保険者（国民健康保険、健康保険組合、共済組合、政府管掌健康保険組合など）になります。
- 健診・保健指導の内容はメタボリック・シンドロームに着目し、健診結果に応じて本人に適した保健指導を行います。
- 健診結果のデータ管理も医療保険者に義務付けられ、保健指導に活用されます。

シリーズ『特定健康診査・特定保健指導①』平成20年4月から、これまでの基本健康診査にかわり「特定健診・特定保健指導」がはじまります。

新しい健診・保健指導ではメタボリック・シンドローム（内臓脂肪症候群）とその予備群を早期に発見し、生活習慣病を予防する保健指導を行います。

### 住民検診調査の記入にご協力を

市では、みなさんが健康で過ごせるように各種検診を行っています。今年も、住民検診調査票を配布します。住民検診調査は、平成20年度に市が実施する各種検診の受診意向を把握するための調査です。

■調査期日／2月15日ころまでに全世帯へ調査票を配布します。  
 (特定健康診査・一日人間ドックなどの対象者などに変更がありますので、記入例など配布資料を確認し、記入してください)

■問い合わせ／調査票が届かないときや、不明な点があるときは健康センター(☎83-3640)へお問い合わせください。

※各町内の保健推進員には、調査票の未提出世帯への連絡、確認などを行うようお願いしてあります。

※保健推進員は市長の委嘱を受けており守秘義務があります。調査実施上知り得た個人情報、口外されることはありません。

### 平成20年度生活機能評価の実施

生活機能評価は、足、腰の機能、<sup>こゝく</sup>口腔機能、栄養状態、心の健康状態などを確認し、生活面や心身の機能低下を早期に見つけ、介護予防に役立てるために実施しています。

■対象／介護保険第1号被保険者  
 (65歳以上の方で要介護認定者除く)

■検査項目／問診・身体計測・診察・血圧・心電図・貧血・血清アルブミン・反復唾液<sup>えんげつ</sup>嚙下テスト

■実施方法／平成20年度市住民検診調査で、特定健康診査を申し込む方には生活機能評価が今までと同じく同時実施となる予定です。また、必要に応じ特定健康診査と別での受診もできます。個別実施についての詳細は後日お知らせします。

■問い合わせ／高齢福祉課☎83-4060

### 食事みなおし講座『気になる健康・・・骨粗鬆症』

食生活改善推進委員と食生活を振り返り、事例と運動・調理実習を一緒に勉強してみませんか。

■日時／2月17日(日)午前9時～午後2時30分

■会場／健康センター

■定員／20人

■受講料／200円

■持ち物／エプロン、三角巾、タオル、筆記用具、体操のできる服装

■申込締切／2月7日(木) (定員になりしだい締切)

■申込先・問い合わせ／健康センター☎83-3640



### 小千谷市での健診体制

■16歳から39歳

これまでどおり市で健康診査を行います。

■40歳から74歳

加入している医療保険者が特定健診を行います。

ただし次の方はこれまでどおり市で特定健診を受けることができます。

▽小千谷市国民健康保険に加入している方

▽被用者保険被扶養者の方で市と契約した医療保険に加入している方

■75歳以上

これまでどおり市で健康診査を行います。

※事業主健診(勤務先での健診)を受けている方はその結果を医療保険者に提供することと特定健診を受診したとみなします。

■問い合わせ／健康センター☎83・3640

### 実

施主体である医療保険者によって健診の受診場所や健診料金が異なります。各医療保険者から健診のお知らせや特定健診受診券・特定保健指導利用券などが送られますので、確認のうえ、指定されたところで受診してください。

■問い合わせ／健康センター☎83・3640

### こんなことに気をつけましょう

メタボリック・シンドローム退治の第一歩

○腹囲を測ってみましょう

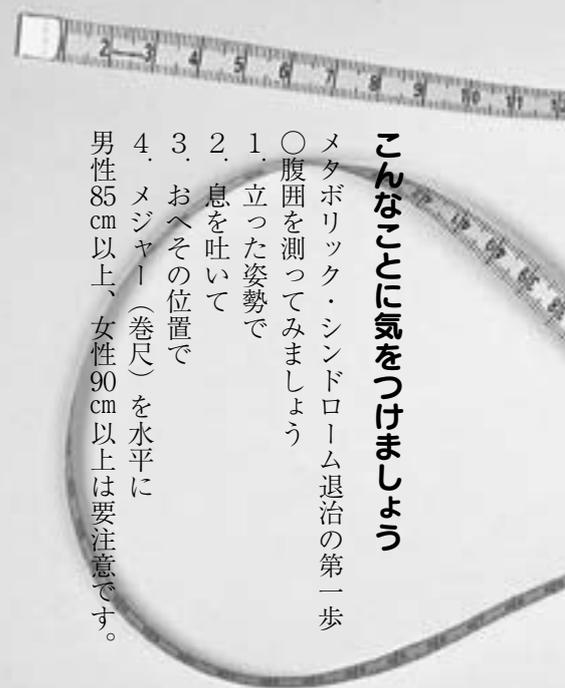
1. 立った姿勢で

2. 息を吐いて

3. おへその位置で

4. メジャー(巻尺)を水平に

男性85cm以上、女性90cm以上は要注意です。



# お知らせ

## Information

小千谷市役所 ☎ 83-3511 (代)  
http://www.city.ojiya.niigata.jp/

### 人権

#### 人権相談

市民生活課 ☎ 83・3509



近隣のいやがらせ、名誉・信用の侵害、いじめ、親族間のもめごとなど、人権問題に關する心配ごとやお困りの相談を人権擁護委員がお受けします。相談は無料で、秘密は堅く守られます。お気軽にご相談ください。

1月1日付けで、大矢忠雄さん(川井本田)が法務大臣から人権擁護委員に再任されました。現在、市内には3人の人権擁護委員の方がいます。

### 介護

- ▽井口勗さん(千谷川一丁目) ☎ 82・5633
- ▽大矢忠雄さん(川井本田) ☎ 89・2539
- ▽大矢光子さん(一之町二区) ☎ 84・3013

■問い合わせ/市民生活課

障がい者控除対象者認定申請

高齢福祉課 ☎ 83・4060

所得税法や住民税法では、所得申告する本人・扶養親族などが障がい者に該当する場合は、「障がい者控除」として一定金額を所得金額から控除できます。

市では、介護認定を受けたられた65歳以上の方のうち、要介護1以上で、税法上の障がい者・特別障がい者の対象となる方に、「障がい者控除」の認定を受けるための申請書をお送りしました。

認定対象者やその扶養者が、確定申告のために障がい者控除の認定が必要な場合は「障害者控除対象者認定申請書」に必要な内容をご記入のうえ、高齢福祉課、片貝支所・各連絡所に申請してください。

■問い合わせ/高齢福祉課

### 相談

お年寄りのみんなの相談会

高齢福祉課 ☎ 83・4060

物忘れがひどい、やる気が出ないなどでお困りの方やその家族の相談を、精神科医がお受けします。相談は無料です。

- 日時/2月18日(月)午後1時30分～3時30分
- 会場/健康センター
- 申込・問い合わせ/2月15日(金)までに高齢福祉課へ

### 交通安全

交通災害共済

市民生活課 ☎ 83・3509



新潟県交通災害共済の会員募集が始まります。この共済は、交通事故などで死傷されたときに見舞金を支給する県民相互の救済事業です。この交通災害共済は、1人

人程度

■貸与額/

①大学生・短大生・高等専門学校専攻科生

▽自宅通学者…月額2万円

▽自宅外通学者…月額2万5000円

②高校生・高等専門学校生…月額1万3000円

■申込資格/市内に引き続き3年以上住んでいる方で、大学、短大、高等専門学校専攻科、高校、高等専門学校に入学予定か入学し、成績優秀で学費の支払いが困難な方



■申込方法/学校教育課にある願書と申し込みに必要な書類を3月24日(月)までに提出してください。奨学生は、書類審査で決定します。

■返還方法/卒業後10年以内に年賦または月賦返還(無利子)

■問い合わせ/助小千谷奨学会事務局(学校教育課学事係)

### 学校教育

奨学生募集

学校教育課 ☎ 83・3519

(助)小千谷奨学会では、平成20年度の奨学生を募集します。

- 募集人員/大学生、短大生、高等専門学校専攻科生、高校生、高等専門学校生 合計10

講座・教室

講座受講生募集

勤労青少年ホーム 82・8510

勤労青少年ホーム「ホットプラザ」では講座の受講生を募集しています。

- 対象／市内在住または在勤でおおむね30歳以下の勤労者
- 受付／平日の午前8時30分～午後10時
- 費用／受講料のほかにホーム自治会費500円が必要で  
す。(今年度登録済みの方は  
不要です)

国民健康保険税の特別徴収

平成20年4月から国民健康保険税の特別徴収（年金天引きによる徴収）が始まります。

特別徴収とは？

年6回の年金定期払いの際に、年金受給額から国民健康保険税があらかじめ差し引かれるものです。

仮徴収			本徴収		
4月	6月	8月	10月	12月	2月
前年の所得が確定するまでは仮算定された保険税分が年金から差し引かれます。			前年の所得が確定した後には年額保険税から仮徴収分を差し引いた額が3期に分けて年金から差し引かれます。		

特別徴収の対象となる人は？

- 世帯主が国保に加入していて、世帯の国保加入者が全員65歳以上75歳未満である場合。
- 国保世帯主が年額18万円以上の年金を受給している場合。
- 国保世帯主が介護保険料の特別徴収(年金天引き)対象者で、国保世帯主の介護保険料と国民健康保険税を合算した額が、年金受給額の2分の1を超えない場合。

上記の条件をすべて満たす場合、原則、年金からの特別徴収となります。それ以外の方は、いままでどおり口座振替または納付書による納付(普通徴収)となります。

■問い合わせ／税務課 83-3508

社会教育

社会教育関係団体登録申請

社会教育課 82・9111



市では社会教育振興のため、社会教育関係団体の登録を行ってまいります。

認定された団体に対してはその活動を支援するために市民会館などの施設使用料を減

額しています。認定を受けようとする団体は年度ごとに申請の手続きが必要となります。

■対象／活動の本拠を小千谷市内とする芸術・文化・芸能などの非営利団体で、その活動が市政や社会教育など広く社会に貢献していると認められる団体

■手続／所定の申請書類に必要な事項を記入し、3月3日(月)までに社会教育課(市民会館内)へ提出してください。  
■その他／更新などについての個別の通知文書は出ませんのでご注意ください。  
■問い合わせ／社会教育課

●硬式テニス教室

■日時／2月8日～3月28日(金曜日、計8回) 午後7時30分～9時

■会場／東小千谷体育センター  
■講師／市テニス協会員  
■内容／初級者または中級者対象

■定員／20人  
■受講料／1000円(ポール代)

●バレンタイン直前チョコレートを使ったお菓子作り講座  
■日時／2月6日(水)午後6時

30分～9時30分

■会場／勤労青少年ホーム1階料理講習室  
■講師／高橋和子さん  
■定員／15人  
■受講料／600円(材料費)

●パスタ料理講座

■日時／2月26日(火)午後6時30分～9時30分  
■会場／勤労青少年ホーム1階料理講習室  
■講師／丸山勝利さん(ゴッチャドロー)

■定員／15人  
■受講料／1500円(材料費)

冬道の安全走行

【ドライバーのみなさんへ】

- ・雪道は「止まる」ことが難しいのでスピードを落とすことを心がけましょう。
- ・急ハンドル、急ブレーキ、急加速は事故の原因になります。「急」のつく運転をしないよう心がけましょう。
- ・雪道は道幅が狭くなっています。歩行者に配慮した運転を心がけましょう。

【歩行者のみなさんへ】

- ・冬道は滑りやすいので、足元に十分注意してください。
- ・高所からの落雪にも注意しましょう。
- ・雪のため、やむなく車道を歩くときは、通行車両に十分注意してください。

■問い合わせ／市民生活課 83-3509



## 新潟県中越沖地震復興基金 「手づくり田直し等支援」

新潟県中越沖地震復興基金に新たに追加されました。  
中越沖地震復興基金の事業年度は10月～翌年9月となります。  
中越大震災復興基金と期間が違いますので、ご注意ください。

	小規模農地等の復旧	水田の地力回復
補助対象者	中越沖地震による被災農地などを現在利用しているか今後利用しようとする農林水産業者や農林水産業者で組織する団体・農林漁業団体	被災農業者
補助対象経費	被災した農地、農道、用排水路、養鯉池などの復旧、整備作業にかかる経費 ▽作業機械借上料（小型ブルドーザー、バックホウなど） ▽機械オペレーター賃金 ▽材料費（U字溝、敷砂利クラッシャー、セメントなど）	被災前の土壌条件に戻すために行う土壌改良などにかかる経費 ▽ケイカルなどの土づくり資材や堆肥などの有機質資材費
補助対象事業費	1か所あたり40万円以下（国補助の対象となった農地・施設を除く）	10aあたり2.2万円以下
補助率	3 / 4以内	1 / 2以内（1ほ場につき1回限り）

■申請期限／平成19年10月17日から平成22年9月30日まで

（ただし、平成19年10月17日(基金設立)以前に行った復旧工事は、平成20年9月末日まで申請できます）

■申請・問い合わせ／農林課 ☎83-3510 FAX83-5744

### ■財団法人 新潟県中越沖地震復興基金

〒950-8570 新潟市中央区新光町4-1（県庁震災復興支援課内） ☎025-280-5127 FAX025-280-5709

電子メール info@chuetsu-oki-kikin.jp

基金事務局ホームページ <http://www.chuetsu-oki-kikin.jp>

### 「平成19年新潟県中越沖地震災害義援金」 受付期間延長

日本赤十字社の「平成19年新潟県中越沖地震災害義援金」受付期間が半年間延長されました。  
みなさんのご協力をお願いします。

■変更後の受付期間／平成20年7月16日(水)まで  
(土・日、祝日を除く)

#### ■受付方法

●現金受付（日赤新潟県支部小千谷市地区）

次の窓口で義援金の

募金箱を用意していま

す。（金額は任意です）

▽片貝総合センター▽

川井住民センター▽東

山住民センター▽岩沢

住民センター▽真人住

民センター▽総合体育

館▽市民会館▽市役所

市民生活課▽市役所健康福祉課

※領収書を希望される場合は、健康福祉課で受

付をお願いします。

#### ●郵便振替（日本赤十字社本社受付口座）

▽口座名義 日本赤十字社新潟県支部

▽口座番号 00510・5・26

振替用紙の通信欄に「新潟県中越沖地震」と

明記してください。受領書を希望される場合は

通信欄に「受領書希望」と記入してください。

郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は

免除されます。

#### ■問い合わせ／健康福祉課 ☎83・3517



## 子育て支援

子育て相談・イベント

わんパーク ☎81・7564

### ●子育てなんでも相談

正しい歯のみがき方や、お子さんの歯に関する心配なこと、気になることなどありましたらお気軽にご相談ください。

歯科衛生士が相談をお受けします。

■日時／2月14日(木)午前10時

### ファミリー・サポート・センター会員を募集

ファミリー・サポート・センターは、子育てをしているすべての方と、その手助けをしていただけるご近所みなさんの会員制ボランティア制度です。

幼稚園や保育園への送迎、放課後の一時的な預かりなど、たくさんの援助方法があります。また、休日や早朝、夜間のサポートもすることができます。子育ての強い味方、ファミリー・サポート・センターをご利用ください。

希望される方は2月8日(金)までにファミリー・サポート・センター(わんパーク内 ☎81-7587)へお申し込みください。

※当日は保育ルーム(有料、要予約)を設置します。※依頼会員の申し込みはわんパークで平日毎日行っています。

### 提供会員養成講座(子どもを預かる方)

ファミリー・サポート・センターの活動や、子育て孫育てに興味のある方を対象に、会員養成講座を開催します。

#### ■日時／

▽2月13日(水)午後1時～4時 講師：保育士

▽2月14日(木)午後1時～5時 講師：保健師・小児科医

▽2月15日(金)午後1時～5時 講師：栄養士・救急救命士

■会場／子育て支援センター「わんパーク」

■定員／15人

■資格／市内在住の健康な方であれば、性別、年齢や資格は問いません。

### 依頼会員登録説明会(子どもを預ける方)

ファミリー・サポート・センターを利用予定の方、現在子育て中の方を対象に、登録説明会を開催します。

■日時／2月13日(水)午後1時～2時30分

■会場／子育て支援センター「わんパーク」

■定員／10人

■資格／市内在住または在勤の方で、ファミリー・サポート・センターを利用したい方、または利用する予定がある方。

■その他／ファミリー・サポート・センターを利用するには事前の申し込み、登録が必要です。この機会にお申し込みください。

■問い合わせ／▽わんパーク ☎81-7587

▽健康福祉課子育て支援係 ☎83-3517

11時30分

■会場／わんパーク

■予約／相談を希望する方は2月8日(金)までに予約をしてください。(電話可・無料)

### ●キラキラタイム

わんパークの子育てイベントです。今月はブラックシアター「へんしんトンネル」です。トンネルを通ると、あ不思議!「とけい」が「けいと」に変身します。言葉がわかるくらいのお子さんから楽しめます。

■日時／2月22日(金)午前10時

30分～11時

■会場／わんパーク

■申込不要

## スポーツ

夜間バスケットボールリーグ

社会体育課 ☎83・0077



■日時／3月3日(月)～14日(金)、午後7時試合開始

■会場／総合体育館

■参加資格／市内の職場またはクラブチーム

■チーム編成／選手登録15人以内

■試合方法／リーグ戦

■参加料／4000円(小千谷市バスケットボール協会加盟団体は2000円)

■申込／2月6日(水)までに参加料を添えて総合体育館内社会体育課へ

■その他／代表者会議・審判講習会を2月20日(水)午後7時30分から総合体育館で行います。欠席したチームは大会参加を認めません。

### 小千谷ジャンプ大会

社会体育課 ☎83・0077

■日時／3月2日(日)、午前9時

■会場／白山運動公園ジャンプ場

■種目／スペシャルジャンプ  
■組別／▽小学▽中学▽高校  
▽一般▽女子の部

■参加料／1人1000円

■申込／2月21日(木)正午までに参加料を添えて総合体育館内社会体育課へ

## おぢやファンクラブ職員募集

復興のまちおぢやを実現するため小千谷市の物産販売の促進と交流人口の増を目的として昨年8月に「おぢやファンクラブ」を立ち上げました。市民の先頭にたつてファンクラブの事業に携わっていただける方を募集します。

### ○業務の内容

1. おぢやファンクラブの会員募集
2. 推奨品の認定・販売促進
3. 推奨品・地場産品の品質向上
4. 震災復興などの小千谷地域の情報発信
5. おぢやファンクラブ会員などと市民、団体、企業との交流支援

### ○応募要件

1. 健康で小千谷市の復興に関心と意欲があること
2. 地域活動、ボランティア活動などに興味があること
3. 一般事務に必要なパソコン操作（ワード、エクセルなど）ができること
4. 普通自動車運転免許を取得していること

■募集職種・人員／▽マネージャー：1人

▽スタッフ：3人

■身分／財団法人小千谷市産業開発センター臨時職員

■雇用期間／平成20年4月1日～平成21年2月28日（更新予定あり）

■勤務時間／週35時間以内

■給与／▽マネージャー：月額300,000円程度（賞与なし）

▽スタッフ：月額150,000円～250,000円（賞与なし）  
（健康保険、厚生年金、雇用保険に加入）

■有給休暇／年10日（初年度は9日）

■その他／おぢやファンクラブの詳細は、

<http://www.ojyafan.com/> をご覧ください。

### ■申込方法／

▽提出書類：履歴書（欄外に希望職種を記載してください。）

▽締切：2月29日（金）

▽審査：面接を踏まえた書類選考により採用します。

### ■問い合わせ・申込／

〒947-0028 小千谷市城内1-8-25

財団法人小千谷市産業開発センター（サンプラザ内）

☎83-4800

## 消費生活

### 消費生活相談窓口

商工観光課 ☎83・3512



消費生活相談窓口では、消費生活に関する相談に応じ、問題解決のための助言などを行っております。まずはお気軽にご相談ください。専門の相

### 相談事例

談員が対応します。

●マルチ商法…販売組織に加入した販売員が知人や友人などを勧誘。ねずみ講式に会員を増やし、商品やサービスを販売していくもので、ほとんどの人が損をする仕組みになっています。

●つきつき商法…一人暮らしの高齢者などに対し、つきつきと契約を結ばせる販売方法。業者間に契約者の名前が流れ、

複数の業者に勧誘されることもありま

す。●多重債務…複数の借金を抱えて返済が難しくなり、困っている。

■相談日／毎週火・木曜日（年末年始・休日は除く）

■時間／午前9時～正午

■会場／長岡地域振興局小千谷庁舎1階会議室

■相談方法／電話・来所相談（来所の場合予約が必要です）

■問い合わせ・相談受付／商工観光課 ☎83・3512

## 労働関係でお困りの方へ

長岡労働相談所では、労働者・事業主を問わず、労働に関するさまざまな相談に応じています。

専門性の高い相談については、弁護士や産業カウンセラーが相談に応じます。（予約が必要です）

お気軽にご利用ください。秘密は固く守られます。

■相談時間／月曜～金曜（休日を除く）  
午前8時30分～午後5時15分

■労働相談専用番号／☎37-6110

■相談無料

■問い合わせ／長岡労働相談所  
☎38-2546

## 工場などの設置奨励制度

制度に該当する土地や工場などを取得した場合、申請により奨励金の交付や利子補給を受けることができます。製造業などを営む事業主で、平成19年1月1日～12月31日までの間に、下記の基準に該当する土地や工場などを取得された方は、3月31日(月)までに所定の申請書を商工観光課に提出してください。(申請書は商工観光課で受け取るか、市ホームページからダウンロードしてください)

なお、それぞれの奨励制度を併用することは出来ません。

### ◎小千谷市工場設置奨励制度

#### 奨励金の概要

- ・新設・増設・移転・災害により取得した投下固定資産(土地・建物・償却資産の課税標準額)が基準となります。
- ・下記の雇用者条件を満たしている企業が対象となります。
- ・固定資産税相当分を奨励金として3年間交付します。

#### 利子補給の概要

- ・農村地域に工場を新設する企業が対象となります。
- ・従業員8人以上を継続雇用する企業が対象となります。
- ・年3%を限度とし、利子補給金を5年間交付します。

奨励措置の内容						
	根拠条例の名称	措置事項	適用要件			適用期間
			業種	投下固定資産額	雇用者条件	
奨励金	小千谷市工場設置奨励条例	投下固定資産に対する固定資産税に相当する額の奨励金を交付	製造業	新設：5,000万円超 増設：3,000万円超 移転：3,000万円超 災害：3,000万円超	新設：従業員10人以上 増設：2人以上増員 移転：なし 災害：なし	3年間
利子補給		返済期間が5年以上の借入金の利息に対し、年利率3%を限度に利子補給金を交付		工場の新設	継続雇用8人	

### ◎小千谷市農村地域工業等導入地区工場等設置奨励制度

#### 固定資産税の免除

- ・小千谷市の農村地域工業等導入地区(※1)が対象となります。
- ・新設・増設・移転・災害により取得した投下固定資産(土地・建物・償却資産の課税標準額)が対象となります。
- ・下記の雇用条件を満たしている企業が対象となります。
- ・固定資産税の課税を3年間免除します。

奨励措置の内容						
	根拠条例の名称	措置事項	適用要件			適用期間
			業種	投下固定資産額	雇用者条件	
税の免除	小千谷市農村地域工業等導入地区工場等設置奨励条例	投下固定資産に対する固定資産税の課税を免除	※2参照	新設：5,000万円超 増設：3,000万円超 移転：3,000万円超 災害：3,000万円超	新設：10人以上増員 増設：2人以上増員 移転：なし 災害：なし	3年間

※1 農村地域工業等導入地区は、第一工業団地、千谷工業団地、西部工業団地、桜町工業団地(総合体育館周辺)の4箇所の工業団地の区域です。

※2 工業、道路貨物運送業、倉庫業、こん包業または卸売業を行う工場などです。

■問い合わせ／商工観光課商工振興係 ☎83-3512 FAX83-0871

## 「ゆきだるまコンテスト」参加者募集

2月23日(土)・24日(日)に開催する「白と光の祭典」第32回おちや風船一揆で行われる「ゆきだるまコンテスト」の参加者を募集します。豪華賞品を用意していますので、ふるってご参加ください。

■日時／2月23日(土)▽受付：午前9時～午後9時30分▽制作：午前10時～午後1時▽審査：午後1時30分～

■会場／おちや風船一揆会場(西中雪原)

■募集予定数／20組(応募多数の場合は先着順)

■応募資格／1チーム2人以上

■応募期限／2月15日(金)

■制作条件／▽雪だるまのサイズは、高さ150cm以上、形状は自由とします。▽雪だるま制作スペースは、1チームにつき間口4m奥行き6mとします。▽雪だるま制作位置の割り当ては事務局で指定します。

■審査方法／審査員が、雪だるまの出来ばえ(表情・仕上がり・工夫度など)を総合的に審査します。

■賞／▽第1位：賞金5万円・副賞▽第2位：賞金3万円・副賞▽第3位：賞金1万円・副賞

■応募方法／応募用紙に必要事項を記入の上、おちや風船一揆事務局(商工観光課内)まで提出してください。電話、ファックス、メールでも受付けます。メール、ファックスでの申し込みの場合は「チーム名」「代表者氏名」「連絡先」「参加人数」を明記のうえお申し込みください。

■その他／雪の状況により変更・中止することがあります。参加者全員に参加賞があります。応募用紙は市役所(市民ホール・商工観光課)、市民会館、支所、各連絡所にあります。

■問い合わせ・申込先／おちや風船一揆事務局(商工観光課内) ☎83-3512 FAX83-0871

電子メールアドレス：kanko@city.oiya.nigata.jp



## 法務局小千谷出張所が長岡支局に統合します

## ■小千谷出張所、見附出張所の統合廃止

新潟地方法務局小千谷出張所、見附出張所は、3月21日(金)の業務終了をもって長岡支局に統合し、各出張所で取り扱っていた登記事務は、3月24日(月)から長岡支局で取り扱います。

なお、長岡支局の管轄は、次のとおりです。

不動産・商業登記事務

(長岡市、小千谷市、北魚沼郡川口町、見附市)

## ■長岡支局庁舎移転

新潟地方法務局長岡支局は、新庁舎に移転します。

登記事務、供託事務、戸籍・国籍事務、人権擁護事務は、3月3日(月)から新庁舎で行います。なお、電話番号の変更はありません。

## 【移転先】

〒940-0082長岡市千歳1丁目3番91号

☎33-5511(登記事務)

☎33-6901(供託事務、戸籍・国籍事務、人権擁護事務)

## ■登記事務コンピュータ化

小千谷出張所、見附出張所で取扱っていた登記事務は、3月24日(月)から長岡支局でコンピュータ処理します。

登記事務がコンピュータ処理に変わると、取り扱いが次のとおり変わります。

- ①従来の「登記簿謄本」に比べ短時間で、鮮明な「登記事項証明書」を発行します。
- ②インターネットで登記事項の確認ができる「登記情報提供サービス」や県内の他の法務局の窓口でも「登記事項証明書」を請求できる「登記情報交換サービス」をご利用できます。
- ③登記事項証明書の請求は郵送に加え、自宅や会社のパソコンからインターネットを利用して請求できます。(インターネットでの請求により作成した「登記事項証明書」は、郵送でお届けします)



長岡駅から徒歩約15分 旧庁舎から徒歩約15分

※庁舎前を通るバス路線はありません。ご注意ください。

■問い合わせ／▽新潟地方法務局長岡支局 ☎33-5511▽新潟地方法務局小千谷出張所 ☎82-2176

**3 月期 市営・県営住宅入居者募集**  
建設課建築住宅係 ☎83-3514

- 入居可能日／3月1日(土)
- 申込／2月15日(金)までに申込書により建設課へ。  
申込書は建設課にあります。
- 入居条件は各住宅によって異なります。詳細はお尋ねください。
- 入居申込の前に、あらかじめ建設課へご相談ください。  
その際、源泉徴収票など世帯の所得がわかる書類をご持参ください。所得により減免規定もあります。
- 市営リバーイーストは、入居申込をした日において、世帯主が40歳以下であることが条件になります。
- 災害公営住宅木津のぞみ団地、千谷のぞみ団地は、一般公募住宅に切替えになりました。

住宅名・所在地	募集戸数	家賃月額(円)	概要
市営浦ノ山 ブロック住宅 (千谷川2丁目)	1	9,600～ 15,200円	ブロック2階建・3K・浴室(浴槽付)
市営木津団地住宅 (木津団地)	1	3,700～ 8,200円	ブロック平屋建・2K・物置兼浴室(風呂無)
市営片貝団地住宅 (一之町二区)	1	19,000～ 41,900円	鉄筋4階建・3DK・浴室(風呂無)・サンルーム・ベランダ
市営栄町団地住宅 2号棟(栄町)	1	16,700～ 36,700円	鉄筋4階建・3DK・浴室(風呂無)・サンルーム・ベランダ
市営南原団地住宅 (日吉2丁目)	1	14,200～ 31,100円	鉄筋3階建・2DK・浴室(風呂無)・サンルーム・ベランダ
市営日吉団地住宅 (日吉2丁目)	1	52,000円	鉄筋3階建・3LDK・浴室(風呂付)・サンルーム・ベランダ
市営信濃川住宅 (千谷川1丁目)	1	15,600～ 45,400円	鉄筋5階建・3LDK・浴室(風呂付)・ベランダ・屋外物置
市営リバーイースト 1号棟(元中子)	4	44,000円	鉄筋5階建・3DK・浴室(風呂付)・ベランダ・屋外物置・駐車場
市営リバーイースト 2号棟(元中子)	6	44,000円	鉄筋5階建・3DK・浴室(風呂付)・ベランダ・屋外物置・駐車場
市営リバーイースト 3号棟(旭町)	8	41,000円	鉄筋5階建・3LDK・浴室(風呂付)・ベランダ・屋外物置・駐車場
県営元中子住宅 1号棟(元中子)	2	15,600～ 34,300円	鉄筋5階建・3DK・浴室(風呂無)・サンルーム・ベランダ
市営木津のぞみ 団地住宅1号棟 (木津団地)	1	19,800～ 43,600円	鉄筋4階建・1LDK・浴室(風呂付)・サンルーム・ベランダ・屋外物置 ■入居人数基準：1～2人
市営木津のぞみ 団地住宅1号棟 (木津団地)	1	26,500～ 58,100円	鉄筋4階建・3DK・浴室(風呂付)・サンルーム・ベランダ・屋外物置 ■入居人数基準：4人
市営木津のぞみ 団地住宅1号棟 (木津団地)	2	33,100～ 72,700円	鉄筋4階建・4DK・浴室(風呂付)・サンルーム・ベランダ・屋外物置 ■入居人数基準：5人以上
市営千谷のぞみ 団地住宅 (千谷)	1	20,900～ 45,900円	鉄筋4階建・1LDK・浴室(風呂付)・サンルーム・ベランダ・屋外物置 ■入居人数基準：1～2人

ミニ情報

善意に感謝

■養護老人ホームへ  
▽川井敬子(タオル)

●第7回真人町クロスカントリースキー大会

■期日／3月9日(日)  
■時間／▽受付・午前6時30

分)▽開会式・午前8時～  
競技開始・午前9時～  
■会場／真人小学校 周辺  
■個人競技／  
▽男子・小学生3年以下(2km) 小学生4年(3km) 小学生5年(3km) 小学生6年(3km) 中学生1年(5km) 中学生2・3年(5km)  
▽女子・小学生3年以下(2km) 小学生4年(3km) 小学生5年(3km) 小学生6年(3km) 中学生1年(3km) 中学生2・3年(3km)

■リレー競技／  
▽小学生男子(3km×走者3人) 小学生女子(3km×走者3人) 中学生男子(5km×走者3人) 中学生女子(3km×走者3人)  
■参加料／▽個人競技・1人1000円 〴〵リレー競技・1チーム2000円  
■申込締切／2月12日(火)  
■問い合わせ・申込／真人町事務局(真人住民センター内)  
☎86・3002

ちぢみの里臨時休館

館内改修工事のため3月24日(月)～31日(月)は休館します。  
なお、高齢福祉課が発行した温泉施設利用助成券の利用期限も3月23日(日)となります。期限間際になると大変混雑しますのでお早めにご利用ください。  
■問い合わせ／ちぢみの里☎81-1717

献血バスゆうあい号受付時刻の変更

■日時／2月8日(金)、受付時間が午後1時30分～3時30分に変更になりました。  
■会場／JA越後おぢや(グリーンパーク前)  
■問い合わせ／健康センター  
☎83-3640

# 2月の予定 FEBRUARY

1	金	北方領土返還運動全国強調月間・省エネルギー月間・生活習慣病予防週間 ・親子で豆まき (10:30～/わんパーク)
2	土	
3	日	節分・豆まき ・団炉裏を囲んで郷土食を懐かしもう (10:00～/田舎っぺ)
4	月	立春
5	火	・心の健康相談 (13:30～/健康センター) ・おはなしの会 (15:30～/図書館)
6	水	
7	木	北方領土の日 ・住宅借入金等特別控除申告相談会 (9:30～11:00、13:00～15:30/市民会館)
8	金	・住宅借入金等特別控除申告相談会 (9:30～11:00、13:00～15:30/市民会館) ・全血献血 (13:30～/JA越後おぢやグリーンパーク前)
9	土	・ザ・かまくら (12:00～/真人住民センター周辺) ・山谷・坪野ほんやら洞まつり (18:00～/県道山谷片貝線脇)
10	日	・市報おぢや発行
11	月	建国記念の日 ・図書館特別休館 (～18日まで)
12	火	
13	水	・ファミリー・サポート・センター会員養成講座 (13:00～/わんパーク) ・ファミリー・サポート・センター依頼会員登録説明会 (13:00～/わんパーク)
14	木	・子育てなんでも相談 (10:00～/わんパーク) ・ファミリー・サポート・センター会員養成講座 (13:00～/わんパーク)
15	金	・ファミリー・サポート・センター会員養成講座 (13:00～/わんパーク) ・認知症家族のつらい (13:30～/サンラックおぢや)
16	土	
17	日	・第54回市民スキー大会 (受付8:00まで/白山運動公園) ・食事みなおし講座 (9:00～/健康センター)
18	月	・市・県民税、所得税申告受付開始 (～3月17日) ・お年寄りの心の相談会 (13:30～/健康センター)
19	火	・おはなしの会 (15:30～/図書館)
20	水	旅券の日
21	木	国際母語デー ・うぶごえ教室 (9:00～/健康センター)
22	金	・キラキラタイム (10:30～/わんパーク)
23	土	皇太子誕生日 ・第32回おぢや風船一揆 (～24日/西中地内) ・ゆきだるまコンテスト (10:00～/西中地内) ・ゴリラサークルおひなさまづくり (10:00～/市民会館)
24	日	・自然観察講習会 (4回目/9:00～/ふれあいの里集合)
25	月	・市報おぢやお知らせ版発行
26	火	・市議会定例会 (10:00～/議場/議案上程説明) ・おはなしの会 (15:30～/図書館)
27	水	・市議会三常任委員会連合審査会 (9:30～/大会議室)
28	木	・市議会三常任委員会連合審査会 (9:30～/大会議室)
29	金	・市議会三常任委員会連合審査会 (9:30～/大会議室)

## 各種相談日程

相談名	開催日	時間	会場	問い合わせ・申込
行政相談	2.13(水)	9:00～12:00	市役所 市民相談室	市民生活課 ☎83-3509
	2.27(水)			
法律相談	2.12(火)	13:00～16:00	市役所 談話室	定員7人 予約制(電話可) 総務課 ☎83-3506
消費生活相談	毎週 火曜日 木曜日	9:00～12:00	長岡地域振興局小千谷庁舎 1階会議室	商工観光課 ☎83-3512

## 乳幼児健康診断日程表

検診名	月日	受付時間
4か月児健康診査	2.6(水)	13:00～13:10
10か月児健康診査	2.7(木)	13:00～13:10
1歳6か月児健康診査	2.21(水)	13:00～13:20
2歳児歯科検診	2.22(金)	9:00～9:10
3歳児健康診査	2.20(水)	13:00～13:20

## 山谷・坪野ほんやら洞まつり

冬の風物詩となった山谷・坪野ほんやら洞まつり。5,000個の灯りが創る幻想的な世界をお楽しみください。

また、ほんやら洞つくり・点火の飛び入り参加も歓迎しています。多数の参加をお待ちしています。

■期日/2月9日(土)

■場所/県道山谷片貝線脇山谷～坪野間の雪原(カントリーエレベーターが目印)

■日程/▼ほんやら洞つくり:午後2時～▼ろうそく点火:午後4時～▼花火:午後7時30分～

■その他/ほんやら洞つくりに参加して下さる方はスコップをご持参ください。

■問い合わせ/山谷分館事務局(山谷小学校内)  
☎82-2587 (平日昼間のみ)

